

特定化学物質の取扱量 集計結果(令和5年度 日高市)

物質区分 1:第1種指定化学物質 2:第2種指定化学物質 3:県規則で定める物質

単位:kg

物質区分	物質番号	物質名	報告数		取扱量		使用量	製造量	取り扱う量
				順位		順位			
1	4	アクリル酸及びその水溶性塩	1	12	3,300	17	3,300	0	0
1	7	アクリル酸ブチル	1	12	41,000	10	41,000	0	0
1	53	エチルベンゼン	5	2	86,030	7	3,030	0	83,000
1	80	キシレン	4	3	362,900	3	2,900	0	360,000
1	87	クロム及び三価クロム化合物	1	12	820	20	820	0	0
1	134	酢酸ビニル	1	12	10,000	14	10,000	0	0
1	240	スチレン	3	6	277,300	5	277,300	0	0
1	258	1,3,5,7-テトラアザトリシクロ [3.3.1.1(3.7)]デカン(別名 ヘキサメチ レンテトラミン)	1	12	2,400	19	2,400	0	0
1	300	トルエン	6	1	1,097,600	1	327,600	0	770,000
1	349	フェノール	1	12	2,800	18	2,800	0	0
1	384	1-ブロモプロパン	2	7	4,100	15	4,100	0	0
1	392	ヘキサン	4	3	687,000	2	417,000	0	270,000
1	400	ベンゼン	2	7	48,000	9	0	0	48,000
1	405	ほう素化合物	1	12	4,100	15	4,100	0	0
1	438	メチルナフタレン	1	12	17,000	13	17,000	0	0
1	564	アクリル酸2-エチルヘキシル	1	12	57,000	8	57,000	0	0
1	629	シクロヘキサン	1	12	760	21	760	0	0
1	691	トリメチルベンゼン	2	7	350,000	4	0	0	350,000
1	731	ヘプタン	2	7	100,000	6	0	0	100,000
3	11	メタノール	2	7	19,700	11	19,700	0	480
3	13	硫酸(三酸化硫黄を含む)	4	3	18,700	12	18,700	0	0
		合計	—	—	3,190,510	—	1,209,510	0	1,981,480

※1 取扱量について

取扱量＝使用量＋製造量＋取り扱う量

使用量 : 事業所において事業活動に伴い使用した量

製造量 : 事業所において製造した量

取り扱う量: 事業所は自ら使用せず、卸売り・小売り等をするために、事業所において貯蔵所や容器に移し替えた量

※2 その他

本集計表の取扱量等の各欄を縦・横方向に合計した数値は、合計欄の値と異なる場合がある。

報告件数および取扱量の網掛け部分は、上位5物質である。